

指定管理者の管理運営状況調書

所管課	教育振興課
検証対象期間	令和2年4月1日～令和4年7月28日

1 指定概要

施設概要	名称	矢吹町体育施設	該当する番号に○をつけて下さい	
	所在地	矢吹町勤労者体育館(文京町118番地3) 町民テニスコート(文京町4番地4) 矢吹球場(一本木100番地1) 大池球場(大池37番地) 大池キャンプ場(大池64番地) 町営相撲場(小松384番地2)	施設類型	目的・機能
			I 事業実施 型	1 観光施設
				2 スポーツ・レクリエーション施設
II 施設管理 型	3 生活便利施設			
設置目的	町民の健康づくりと生涯スポーツ等の振興及び町民相互の交流の拠点とする。		4 文化施設	⑤ 社会教育施設
			6 コミュニティ施設	7 社会福祉施設
指定管理者	名称	公益社団法人 矢吹町シルバー人材センター		
	所在地	矢吹町八幡町476番地1		
指定管理業務の内容	体育施設等の維持管理、使用許可、料金の徴収に関する事務			
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日			
指定管理選考委員会等の設置の有無	有(名称:)・ <input checked="" type="radio"/> 無			

2 管理運営実績

	目標(計画)	実績	要因・原因分析
施設の設置目的の達成状況	町民の健康づくりと生涯スポーツ等の振興及び町民相互の交流促進と施設の安全な運営を行います。	施設管理の不備による事故はありませんでした。	定期的な施設の巡回により環境保全、安全確保に努めました。
利用者の満足度	トラブルの未然防止及び発生時の対応の徹底。	施設の老朽化による要望はあったが、施設予約、利用時の苦情は少なかったです。	丁寧な説明を心がけ、トラブルの原因となる予約ミスのないようダブルチェックを行いました。

収支状況	経費節減の取組み。	機械警備、浄化槽管理など外部委託を最小限にし、費用を節減しました。	維持管理について外部に委託するのではなく可能な限りシルバー人材センター内で対応しました。
------	-----------	-----------------------------------	--

3 管理運営状況等の検証

検証項目	検証細項目	指定管理者の自己検証	自己評価	所管課の検証	所管課評価
I 運営方針、 管理能力	1 平等利用の確保	利用許可は受付申請順を基本とし、公平、平等を維持しています。	3	利用者からの苦情、トラブルなどなく取り組んでいます。	3
	2 管理運営体制	会員の資質を重視した人選を行い、配置しています。	3	KOKOTTO 代行員の資質を重視し、配置しています。	4
	3 法令遵守等	関係法令を遵守しています。	3	仕様書に基づき法令に基づき管理運営されています。	3
II 施設維持 管理	1 利用者対応	丁寧な説明で案内を実施しています。	3	コロナ対策による利用制限中でも苦情等なく対応しました。	4
	2 地域貢献	適切な管理運営により町民の体力向上、健康増進に貢献しています。	3	毎年、ボランティアで文化センター周辺の草刈り作業などを行っています。	4
	3 環境問題への取組み	環境美化に取り組んでいます。	4	施設周辺の除草作業を定期的に行っています。	3
	4 防災対策及び緊急時の対応	機械警備により対応しています。	3	職員が常駐していないため、機械警備の対応となります。	3
	5 個人情報保護及び情報公開	従業員に対する研修により対応しています。	3	個人情報保護の研修を行っている。電話番号の管理には特に注意しています。	4
III 利用者に対する サービス 向上	1 サービスの提供内容	週2回の定期巡回により環境保全、安全管理に努めています。	3	キャンプ場の利用者が増加したが苦情等も無く適切に運営されています。	3
IV 管理運営に関する 収支計画	1 管理費用の執行状況	出納業務を遅滞なく処理しているほか、経費の節減にも取り組んでいます。	3	外部委託は最小限とし、シルバー人材センター内での対応を基本として経費節減に取り組んでいます。	4
V 総合検証	1 総合検証	定期的な巡回等に取り組む、事故などなく運営できています。	合計 31/50 点	コロナ対策のほか、施設の老朽化により業務量は増加しているが、安全に運営されています。	合計 35/50 点
二次検証	施設所管課	導入効果	施設が老朽化しているが、定期的な施設の巡回により環境保全、安全確保が図られています。また、利用者からの苦情も少ないです。		
		今後の管理形態	KOKOTTO の施設予約システムを活用したオンライン予約システムへの移行を検討します。		
		その他	指定管理期間の延長について検討が必要。(3年→5年)		

	企画総務課	導入効果	適正であります。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務水準以上（50～46点）90%を超える ・業務水準を上回る（45～41点）80%を超える ・概ね業務水準（40～30点）60%以上 ・業務水準を下回る（29点以下）60%未満
		今後の管理形態	指定管理者制度	
		その他	令和5年度選定方法：非公募 指定管理期間の延長は、指定管理における業務内容や管理体制を考慮したうえで、検討する必要があると思われます。	概ね業務水準 (35 / 50 点)